

# 平和憲法・9条をまもる 岩手の会 ニュース No.161

2019. 3. 4

発行：平和憲法・9条をまもる  
岩手の会 実務者会議

連絡先 県生協連・県消団連

TEL 019-684-2225

FAX 019-684-2227

## “私たちのくらしに憲法をいかそう”

建国記念の日を考える市民のつどいに  
300名が参加



2月11日サンビル大ホールにて、安倍改憲NO！全国市民アクション岩手の会が主催し、平和憲法9条をまもる岩手の会など5団体が共催して開催。岩手大学横山英信教授が講演し、「日本は対外的な平和外交宣言といえる憲法9条により、大きな信頼を得てきた」と強調。その上で、「9条改憲で自衛隊がアメリカの戦争に参戦できるようになると、世界からどんな国と見られるか印象が変わる。侵略戦争の反省が問われる中で行えば、日本の国際的信頼が大きく失墜する」と指摘。憲法への自衛隊明記は「自衛隊に誇りを持ってもらう」どころか、隊員を死の危険性がある戦場に駆り出し、尊厳を傷つける最大の侮辱だと批判しました。

参加者からは、「反知性・非論理の安倍政権の本質があらためてわかった。周りにも広めたい」「横山先生の話がとてもわかりやすく、自衛隊明記の危険性がよくわかった」「さまざまな枠を超えて今日の集まりをもてたことが、心強く素敵だと思った」などの感想が出されました。



午後は  
取り組み交流会

### 「他の9条の会の活動に励まされた」「自分たちも見習わなければ」

まずは、9条の会盛岡地域連絡会（高校・大学周辺や市などでの街宣署名行動）、平和憲法・9条を守る花巻市民の会（高校生向けパンフを作成し市内6校に配布）、釜石9条の会（510回を超えた木曜駅前スタンディングや19日デモの継続など）、からの活動報告を実施。その後、70名の参加者が小グループに分かれ、講演や活動報告への意見や感想、今後の取り組みにいかそうと思ったこと、をそれぞれ交流しました。



## 9条の会東北交流会(福島)開催 参加者募集中！

昨年は岩手で開催した毎年恒例の交流会。今年は福島で開催します。

4月23日(火) 13:00～16:30 福島市アオウゼ MAX ふくしま

参加無料

内容：全国九条の会世話人小森陽一氏講演、各県9条の会活動報告など。

《限定10名！新幹線代を補助します》 募集締切／4月5日

盛岡－福島間の往復新幹線代を補助します。自己負担は3,000円です。

新幹線 往：盛岡10:40発－仙台11:29着（乗換）仙台11:44発－福島12:10着  
復：福島17:17発－盛岡18:54着

◇参加申し込みは、岩手県生協連まで。

# 広めよう！「安倍9条改憲 NO！憲法をいかす全国統一署名」 岩手の3,000万署名数は16万6千筆（2月末現在）



## 岩手の会新チラシが好評です！

### 地域配布にドンドン活用ください！

地域での配布行動はまだ始まったばかりですが、署名付き新チラシの評判は上々で、早くも50通・130筆分のはがきが届いています。3月2日には北上市に全県から駆けつけ、約2万軒の全戸配布を行いました。そのほか、いくつかの地域の9条の会でも、チラシ配布を計画中です。

寒気も緩みはじめ、日ましに春らしくなってきました。みなさんの9条の会、組織・団体でも、このチラシを使って地域への情報提供と関心を高め、

さらに署名を広めていきましょう！

### 久慈地域で高校生対象に新チラシ配布実施

2月18日朝、憲法久慈地区共同センターが中心となって、10名で久慈東高校前での新チラシの配布を実施。強い風が吹く中でしたが、登校途中の高校生に説明をしながら140枚を配布しました。



### ◇新チラシは無料です。

部数と引取方法を、事務局（岩手県生協連）までご連絡ください。

## チラシ＝ 安倍首相の「時代感」には改めて呆れる—1月28日開催の国会での首相演説で—

1月28日通常国会が開催され、安倍首相の施政方針演説が行われました。これを聞いて読んでみて同首相の「時代感」には改めて呆れましたが皆さんはどうだったでしょうか。

明治維新以来日本は、大日本帝国憲法の時代と日本国憲法の時代という全く違う時代を経てきている国だと思います。しかし同首相にはこの「時代感」はなく、帝国憲法時代の感覚で演説していました。先ず演説を見てみましょう。

【一.はじめに】（抜粋）…大きな自然災害が相次いだ平成の時代。被災地の現場には天皇、皇后の姿があった。「しきしまの 大和心のをゝしさは ことある時ぞ あらわれにける」明治、大正、昭和、平成。日本人は幾度となく大きな困難に直面した。しかし、そのたびに、大きな底力を発揮し、人々が助け合い、力を合わせることで乗り越えてきた。「大和心のをゝしさは」「戦争」に立ち向かう「をゝしさ」ではなかったでしょうか（日露戦争中の明治天皇の戦意高揚の歌）、「明治、大正、昭和、平成」と「帝国憲法」の時代だったでしょうか。「直面した困難」は「自然災害」だけだったでしょうか。「戦争の惨禍」は「困難」ではなかったのでしょうか。「敗戦の惨禍」を受けて国民が手にした「日本国憲法」の「時代」はないのでしょうか。

【六.おわりに】憲法は国の理想をかたるもの、次の時代への道しるべだ。大きな歴史の転換点にあって、この国の未来をしっかりと示していく。国会の憲法審査会で各党の議論が深められることを期待する。首相は「三権分立」の行政の長として施政方針演説をするのであって、国会に発議権がある「憲法改正」については「期待権」もましてや「指図権」は有りません。安倍首相にあるのは「明治150年」「栄光の明治」に復帰することだけではないのでしょうか。戦争の惨禍で存亡の危機に立たされ、九死に一生を得て、「日本国憲法」を手にした日本国民には、それはお断わりですね。

是非とも「3000万署名をやり切ることが「アベNO！改憲NO！」に繋がると思います。声を大きくしましょう！（T）

## 3月の署名活動 8日(金)12:15~12:45 盛岡市大通・野村證券前

3,000万署名の街宣署名行動を行います。お誘い合わせの上、ぜひご参加ください！